誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して 誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、  「誘導施設を有する建築物の新築 建築物を改築し誘導施設を有する建築物する行為 建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為 について、下記により届け出ます。 年月日  白鷹町長殿		
届出者 住 所		
海山有 任 <b></b> 例		
	氏 名	印
1 建築物を新築しようとする土地又 は改築若しくは用途の変更をしよ うとする建築物の存する土地の所 在、地番、地目及び面積	<ul><li>(所在・地番)</li><li>(地 目)</li><li>(面 積)</li></ul>	
2 新築しようとする建築物又は改築 若しくは用途の変更後の建築物の 用途		
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途		
4 その他必要な事項	(着手予定年月日) (完了予定年月日) (誘導施設以外の 用途がある場合 その用途と面積) (担当者連絡先)	

- 注1届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 届出者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。